

議案第94号 大津市市税条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党大津市会議員団を代表して、反対の立場から討論いたします。

本議案は、地方税法の改正に伴う市税条例の改正です。今般の改正のうち、市の徴収金の賦課徴収又は還付に関する書類は、郵便等により交付することとしていますが、交付できない場合には、市役所の掲示場に必要事項を掲示することで書類の送達があったものとみなす制度に関することや、大学生年代の子どもの給与収入が123万円を超えても150万円までは、親等が特定扶養控除と同じ63万円の所得控除を受けられるようにするなどの特定親族特別控除を創設すること、軽自動車税種別割に係る原動機付自転車の車両区分の見直し、長寿命化のための大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額については、一定理解するものです。

しかし道路交通法の一部改正によって、個人番号カードに運転免許に係る情報を記録することが可能となったことに伴う軽自動車税種別割の減免規定を整備することが盛り込まれていることについて、問題があると考えます。

個人番号カードと一体化した運転免許証、いわゆるマイナ免許証は、今年3月24日から全国で運用開始されたものですが、初日からシステム障害のため一体化の手続きができなかったり、警察庁専用サイトにも記されていますように、「読み取り結果の免許証画像に表示される免許の種類と、文字情報で表示される『免許基本情報』の免許の種類が異なる不具合」が見つかり修正されるなど、マイナンバーカードを巡っては、先のマイナ保険証も含めて、不具合によるトラブルが後を絶ちません。

マイナ免許証については、警視庁も、従来の免許証のみや、両方を併用することも選択できることを含めて注意喚起しています。現行のシステムでは、マイナンバーカードを更新しても運転免許の情報は引き継がれないことから、マイナ免許証を取得された方であっても、マイナンバーカードを更新すると、一体化の手続きをやり直さなくてはなくなること。また、マイナンバーカードとマイナ免許証の有効期間は異なり、マイナ免許証の有効期間は券面に表記されないため、有効期間切れ(失効)に注意することなどを呼び掛けています。

さらに、紐づけされる情報が多ければ多いほど、紛失時や漏洩時の市民のリスクは高まります。我が会派は、マイナンバー制度の目的や運用など根本からの見直しが必要であると考えることから、マイナ免許証に対応した条例改正には反対するものです。

また、たばこ税では加熱式たばこの課税方式について、紙巻きたばこへの換算方式を二段階で見直し加熱式たばこ紙巻きたばこの税率をそろえた上で、三段階で引き上げるという見直しが行われることが盛り込まれています。三年間で一箱あたり30円程度の増税となり、市民に負担を押し付けるものです。本市の税収は約2億4,500万円の増加を見込んでいますが、国の増収は平年度ベースで2,150億円見込まれています。増税期限は「当分の間」となっていることから、事実上恒久的な大軍拡を支えるための増税であると考えます。

よって、これらを含む議案第94号に反対します。